

URL: http://www.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/tg_gen/

作成：田中重人(東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

ジェンダー論

2010 年度後期(東北学院大学)

<土5> 泉キャンパス 2 号棟(講義棟) 256 教室(登録コード=046)

科目名：ジェンダー論

テーマ：ジェンダー論入門

講義内容：私たちの社会は「性別」(gender)によって秩序付けられている。この授業では、受講者自身の身近な問題を取りあげながら、「性別」をめぐる社会的な考え方を身につける。

達成目標：性別に関する社会的な研究がどのようなことを問題としてきたかを把握し、自分自身の身近な問題を通して考えられるようになる。

学習に必要な準備：これまでに学んだ社会科の知識について復習しておくこと。

成績評価方法：定期試験(60%)、小テスト(2回, 40%)

※小テスト1回目は10/30予定(何でも持込可)

※小テスト2回目は12/4予定(A4判手書きメモ1枚のみ持込可)

※やむを得ない理由で小テストを受検できなかった場合には、ふだんの授業での課題の評価で代用する

教科書：なし(プリントを毎回配布)

ほぼ毎回の授業で、講義に関連する課題について簡単な文章を書いてもらう時間を設けます。この課題については、小テストを受検できなかった場合以外には、成績評価に関係しません。書いてもらった文章が内容や分量の点で不足である場合には、書き直しを指示することがあります。

配布資料残部は2号棟1階「教員控室」前のボックスに入れておきます(講義後1週間)。また、インターネットで入手することもできます(著作権に関する問題がない部分のみ)。

授業計画

1. イントロダクション(9/18)
2. 身体と心理における性別(9/25)
3. 社会的カテゴリーとしての性別(10/2)
4. 人生の選択肢: ライフコース論; キャリア論(ここまですで第1回小テスト)[10/9~10/30]
5. 働き方とジェンダー: 働き方の分類; 労働市場構造とM字型曲線; 生活保障システム [11/6~11/13]
6. 恋愛と結婚: 家族制度; 結婚をめぐる社会変動(ここまですで第2回小テスト)[11/20~12/4]
7. メディアとジェンダー: 内容・表象・言説; ステレオタイプと性役割 [12/11~1/8]

※ []内の日付は、おおよその計画をあらわしているものです。実際の授業の進行状況によって前後にずれることがあります。

予備知識の調査

つぎのことは、それぞれどういう意味か。別紙に回答して提出してください。

これは受講者の予備知識をみて授業の参考にするためのものなので、成績には関係ありません。

1. 性染色体
2. コーホート
3. M字型曲線
4. 嫡出子
5. ステレオタイプ

※ そのほか、この授業への注文が何かあれば、書いてください。

※ 氏名によみがなをふっておいてください。

講師連絡先

〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学川内南キャンパス

文学部・法学部合同研究棟 2F 日本語教育学研究室

E-mail: tanakas2009@sal.tohoku.ac.jp

授業前後は、2号館1階「教員控室」にいることが多いと思います。

ジェンダー論とは

この授業では、「性別に関する現象についての社会科学・人文科学的な観点からの研究」のことを「ジェンダー論」とする(必ずしも普遍的な定義ではないので注意)。

「性別」による特徴は、生物学的なものだと考えられてきた。これに対して、性別による特徴の多くは社会的・文化的につくられていると考えられるようになってきた。この「社会的・文化的な性別」を示すことばとして「ジェンダー」(gender)がつかわれるようになった。

「Gender」の原義

もともとは「種類」をあらわすことば。Genre (ジャンル)とおなじ語源。

ヨーロッパ系言語にみられる文法上の「性」。

ネジやコネクタの形状による「オス」「メス」の区別を指すこともある。

このことばを借用して、従来使われてきた「sex」(生物学的性別)とは別の「社会的・文化的性別」をあらわすことばとして「gender」が使われるようになった。

概念の拡散

そのあと概念が拡散して、単に「性別」の言い替え語としてつかわれるようになってきている。現在では、「gender」ということばが使われる場合、多くは「性別」の現代風の言い替え語、という意味しか持っていない。

原因 1: 区別することの意義

「Gender」ということばは、生物学的な特性は変えられないが社会的・文化的な特性は変えられる、というメッセージをともなって普及した。この背景には、「女性解放運動」(women's liberation; feminism)がある。

しかし、その後の医学・医療技術の発達にともない、生物学的な「性別」も不変で安定的なものではないということが常識化してきた。

→「生物学的な特性は不可変、社会的・文化的な特性は可変」という考えが通用しなくなり、これらを区別する意義が薄れてくる。

原因 2: 区別することの困難

「生物学的」「社会的・文化的」の線引きはそれほどはっきりしたものではない。生物学的な特性は社会的・文化的環境の影響を受ける。逆も当然ある。

原因 3: 上位概念としての「性別」をあらわすことばの必要性

「生物学的」「社会的・文化的」性別をそれぞれ区別して別の名前で呼ぶとすると、では両者をまとめてあつかいたいときはなんと呼べばよいのか、という問題が出てくる。日本語なら、単に「性別」ですむ。しかし、英語圏では、「gender と sex の両方」という意味のことばがなかった。そこで、両方まとめて「gender」と呼んでしまう用法が広まった。この用法は、全世界の社会科学・人文科学に波及。

「Gender」の動詞化

これとは別に、「gender」を動詞として使う用法が出てくる。「性別に関する知識や制度を作り出す」という意味で使われている。日本語では「ジェンダー化」(する)と訳されていることが多い。

例:

- Gendered labor market (ジェンダー化された労働市場)
- Gendering welfare states (福祉国家のジェンダー化)

3つの用法の共存

このように、「gender」ということばについては、3種類の用法が共存する状態になっている。

- 社会的・文化的性別
- 「性別」とおなじ意味
- 性別に関する知識・制度の生産

論文等でこのことばをみたときは、内容・文脈によって判断しなければならない。専門用語としては使いにくいものになりつつある。

ジェンダー論の対象

1. 身体
2. 心理 (性同一性、性指向性)
3. 社会的カテゴリーとしての性別

この授業では3. についての社会学的研究が中心

第2講 身体と心理における性別

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] 身体と心理の性別についての基礎的概念

1 予備知識の調査 (前回) について

性染色体: 生物の遺伝情報を記録したデオキシリボ核酸 (DNA) は、ほかのタンパク質とからまった状態で、細胞の核の中に存在している。これが細胞の分裂期に凝縮して何本かの「染色体」としてあらわれる。染色体のうち、性別によって存在の有無や分量がちがうのが「性染色体」である。通常、XとYの2種類が存在し、オスはX染色体とY染色体を1本ずつ、メスはX染色体を2本持つ。**コーホート (cohort):** おなじ時期におなじ出来事を経験した人々の集団をいう。特に、おなじ年に生まれた人々 (出生コーホート) を指すことがある。

M字型曲線: 女性の年齢階級別の労働力率 (または就業率) のグラフを描くと、両側にふたつの山があってその間が落ち込んだ形になる。この形がアルファベットの「M」に似ているため、「M字型曲線」と呼ばれる。

嫡出子: 婚姻している (いた) 夫婦を父母とする子供のこと

ステレオタイプ (stereotype): 単純化されて固定した紋切り型の態度、意見、イメージなどのこと。

2 課題について

2.1 今回の課題

- 配布した書籍コピー (野宮・針間ほか, 2003) を読み、各自でわからない語句や文章を用紙左側に抽出
- そのあと、各自で調べたり討論や講義を聴いてわかったことを用紙右側に書く
- 左右の対応関係がわかるようにすること (矢印でむすぶ、番号を対応させるなど)

2.2 授業時間内課題についての注意事項

授業の前半・後半にそれぞれ構想・執筆のための時間を設ける。授業時間内に完成させて提出すること。課題用紙は表面だけを使う。裏面には何も書いてはならない。

常体 (「である」体) で、きれいな読みやすい字で書くこと。ことばの誤用や誤字がないように注意すること。国語辞典 (電子辞書でよい) を常備することがのぞましい。参考にした資料を写すのではなく、きちんと消化して「自分のことば」で書くこと。

下書きのための用紙は各自で用意する。ノートでもよいし、大きい紙やカードを用意してもよい。また、執筆中の推敲が必須になるので、鉛筆 (またはシャープ・ペンシル) と消しゴムで書くことがのぞましい。

配布資料のほか、何でも参照してよい。ただし、何を参照したかをかならず書くこと。

提出前にかならず誰かにみせて意見をもらうこと。意見をもらった相手と意見の内容を用紙下部の該当欄に書く。

用紙下部の「教員宛メッセージ」欄には、授業に関する感想・質問・意見、次回以降の欠席の連絡などを書く。

提出された課題用紙は、原則として返却しない。ただし、分量や内容に関して大幅な修正が必要な場合には、返却して書きなおしと再提出を指示することがある。この場合は、次回の授業時に、書きなおし前のものと書きなおし後のものの両方を提出すること。

3 身体の性別

3.1 身体的「性別」の諸要素

- DNA上の遺伝情報……「性決定領域」(Sex-determining region Y: SRY)
- 生殖腺……性ホルモンの分泌 → 各器官の形成
- 第1次性徴:
- 第2次性徴:

染色体の変異 (遺伝情報の重複、欠損、「性決定領域」の転写など)、生殖腺の形成不全や損傷、性ホルモン分泌の量と時期、性ホルモンへの不感応 (酵素がうまくはたらかない、など) などの原因によって、第1次性徴の段階で性別がはっきりしない子供が生まれることがある。このようなケースを intersex という。「間性」「半陰陽」などと訳される。どの程度の頻度でこうしたケースが起こるかはよくわかっていない。多くても0.2%程度か?

- 多くの場合、男性または女性のどちらかに分類されて育てられる
- 出生時には外見上わからず、男性または女性として育ち、あとになってわかることも多い
- 子供が小さいうちに手術やホルモン治療を行ってどちらかの性別に適合させてしまうことも多い

4 性同一性 (gender identity)

4.1 性同一性とは

- 同一性 (identity) とは、「自分は一貫して自分自身である」という感覚のこと。心理学者のエリクソン (Eric H. Erikson) の著作によって広まった。
- 性同一性……自分自身の性別についての安定した認識。「性自認」と訳されることもある。
- 性同一性は、幼児期に成立する。それ以降に変化することはほとんどない
- 決定要因はよくわかっていない (身体的要因か生育環境か)

4.2 性同一性障害

性同一性は、身体的な性別と一致しないことがある。そのような場合で、本人が困難を感じており、治療を必要とする状態を「性同一性障害」(gender identity disorder: GID)という。DSM-IV-TR (アメリカ精神医学会の診断基準)によると、つぎのような条件を満たす場合。

- (1) 反対の性に対する強く持続的な同一感
- (2) 自分の性に対する持続的な不快感、または、その性の役割についての不適切感
- (3) 身体的には半陰陽でない
- (4) 著しい苦痛または、社会的・職業的または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている

治療法としては、カウンセリングや投薬、ホルモン治療、性別適合手術などがおこなわれている。昔は、身体の性別にあわせるように性同一性を変化させようとする治療がおこなわれたこともあるが、うまくいかない。現在は、変化させるとしたら身体のほうだと考えられている。

4.3 性同一性障害の法律上のあつかい

性同一性障害における問題の多くは、心理面の性別が身体の性別と一致しないことだけではなく、出生時に強制的に割り当てられ、社会的にカテゴリー化された性別と一致しないことによっても起こる。

→ 社会的なカテゴリーとしての性別も、変更する必要が出てくる。

しかし、いったん届け出て役所のデータベース(戸籍や住民基本台帳など)に登録された性別をあとから変更することはむずかしい。

2003年「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立。法律上結婚しておらず、子供もいない成人で、性別適合手術を受けていれば、自分の性同一性にしがたって法令上・戸籍上の性別を変更できるようになった(家庭裁判所の審判が必要)。

5 性指向性 (sexual orientation)

5.1 性指向性とは

性的欲望や恋愛感情の対象が同性／異性のどちらに向かうかを「性指向性」という。

- 同性愛 (homosexual)
- 異性愛 (heterosexual)

これらははっきりと分けられるものではなく、連続的につながっている。また、同じ人の中でも変化することがある。

- 同性愛はかつては「病気」として治療の対象になっていた。現在ではそのような考えかたはなくなり、精神医学の疾病分類から削除されている。

- 「ホモセクシュアル」(それを省略した「ホモ」)は差別的な蔑称として使われてきたいきさつがあるので、このことばを避けて、男性であれば「ゲイ」(gay)、女性であれば「レズビアン」(lesbian)と呼ぶことが多い。
- 性指向性が何によって決まるかは明らかではない。
- 本人によってはコントロールできないことである。
- 同性愛／異性愛者の比率について、信頼できる統計はない。

6 参考文献

- 永田和宏・塩田浩平(編)(2009)『医学のための細胞生物学』南山堂。
- 山内兄人・新井康允(編)(2006)『脳の性分化』裳華堂。
- 野宮亜紀・針間克己(ほか)(2003)『性同一性障害って何?: 一人一人の性のありようを大切にするために』緑風出版。
- 南野智恵子(監修)(2004)『解説 性同一性障害者性別取扱特例法』日本加除出版。
- American Psychiatric Association(2004)『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』(新訂版)(高橋三郎・大野裕・染矢俊幸(訳))医学書院。
- セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク(2006)『セクシュアルマイノリティ』(第2版)明石書店。

第3講 社会的カテゴリーとしての性別

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] 社会的カテゴリーとしての性別の特徴を理解する

1 前回課題について

返却した課題は、次回に提出。今回返却したものと書き直したものを両方出すこと。

- 「わからない」ことについてのしらべかた
- 文脈に即して理解すること
- 参考資料については「電子辞書」「インターネット」などとせず、辞書やサイトの名称を書くこと

個別の論点

- 「性同一性」について
- p. 37 のコピー「形態学」に「けいせいがかく」とかなが振ってあるのは、たぶんまちがいがい

2 今回の課題

日常生活における「性別」のあつかいを自分の経験から考える

- 私たちは他人の性別をどのようにして判定しているか
- なぜそうするのか
- 他の社会的カテゴリーの場合とくらべて、どのようなちがいがあるか (オプション)

課題用紙の左側を埋めること。

3 社会的カテゴリーとは

「カテゴリー」(category) とは、物事の分類のことをいう。分類のしかたそのものを指す場合もあるし、分類の結果としてえられる「同種のもの」の集合ひとつひとつを指す場合もある。

私たちは人々をさまざまな基準で分類している。これらの分類のうち、社会のなかで広く使われているものを「社会的カテゴリー」という。

性別は代表的な社会的カテゴリーである。

→ ほかにどのような例があるか？

4 性別の可視性

- 見た目 (体型、服装、髪型、持ち物など)
- 声
- ことば
- しぐさ・表情・体の動かしかた
- 名前
- データベースや証明書での表示

5 なぜ区別するのか？

- コミュニケーションの男女差 (江原ほか, 1984)
- 人物特定のための基本情報
- 性指向性との関係
- 慣習・伝統的行為・ハビトゥス

6 予習

今回は「人生の選択肢」についてとりあげます。つぎのことについて考えておいてください。

- あなたがこれまでの人生でおこなった選択のなかで、いちばん重要だったのは何でしょうか？
- あなたは10年後にはどのような生活を送っている可能性があると思いますか？
- 10年後の生活を左右する要因としてはどのようなことがありますか？
- 以上のことと、あなたの「性別」との間にはどのような関連があるでしょうか？

提出は不要です。

7 参考文献

- 江原由美子・好井裕明・山崎敬一 (1984) 「性差別のエスノメソドロジー: 対面的コミュニケーション状況における権力装置」『現代社会学』18, pp. 143-176.

第4講 人生の選択肢 (1): ライフコース論

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] 性別によるライフコースのちがひ

1 前回課題について

返却した課題は、次回に提出。

- 緑以外のペンで加筆する
- 新しい用紙に書き直す

のどちらか。後者の場合は、今回返却したものと書き直したものを両方出すこと。

- 「である」体 (常体) で書くこと
- 話題によって段落に分割すること
- 用紙の左側を埋めること
- 課題内容がふたつとも盛り込まれているか

個別の論点

- 日常生活で「性別」を判定している方法
- なぜ判定しようとするのか: 話題などのちがひ、性指向性の問題
- 「特に理由はない」(単なる慣習) という答えはなるべく避けること
- 他の社会的カテゴリーとのちがひ: 可視性、データベース、生殖との関連、非階層性

具体的な場面での行動をこまかく観察することが社会学研究では重要

2 今回の課題

自分自身のライフコースについて、性別との関連を考察

- これまでの人生でいちばん重要な選択
- 10年後の生活とそれを左右する要因

どちらかについて、自分自身の「性別」とどのような関連があるかを書くこと。事実を書くときと差し障りがある場合は、適当に脚色してよい。

3 ライフサイクル論からライフコース論へ

「ライフサイクル」(life cycle) とは:

生命をもつものの一生の生活にみられる規則的な推移 (例: セミの一生)

人間の一生にもライフサイクルを当てはめて考えることはできる。

例: 出生 → 就学 → 就職 → 結婚 → ……

ただし人間の一生は社会的・文化的に規定されている上に、個人の選択の余地が大きい。このため、単純に遺伝的プログラムに沿って一生を終える生物とはちがひ、可塑性が大きい。そこで、それぞれの社会において維持されている人生の規則性と、個人による選択の両方を考慮する「ライフコース」という概念が使われるようになった。

「ライフコース」(life course): 年齢別に分化した役割と出来事を経つつ個人がたどる生涯の道。

4 重要な出来事 (life event)

多くの人に共通する重要な出来事

- 出生、進学、離家、結婚、出産 (親なり)、就職、退職、死亡
- 身近な人がこれらの出来事を経験する場合

これらの出来事には、男女間でどのようなちがひがみられるか?

- ある「出来事」を経験するかどうか
- 経験するとしたらそれはいつか
- 別の出来事との前後関係はどうか

5 性別役割

「役割」(role) とは: 人間関係の中で個人が占める位置によって、その人がおこなうべきとされる行為 (またはおこなうべきでないとする行為)。

- 役割規範 (role norm):
- 役割期待 (role expectation):
- 役割遂行 (role performance):

性別によって割り当てられている役割がちがう場合、それらを「性別役割」(sex role または gender role) という。前回の授業で取り上げたとおり、私たちは日常的に性別によって異なる役割期待を受け、また異なる役割を遂行している。

→ 人生の重要な出来事の実験や、その際の選択に、性別役割はどのような影響をあたえるか？

性別役割を維持する仕組み：

- 規範（慣習）
- 社会化（教育）
- 役割モデル

6 性別役割の問題点

近代社会のふたつの理念との衝突

- 個人の選択の自由を制約する
- 不平等の原因

私たちの社会は、性別／出身階級／民族などによる選択の制約や不平等を小さくする方向に制度を変化させてきた。

性別の場合：

- 教育制度（旧制→新制）
- 家族制度（明治民法→新民法）
- 雇用における差別禁止
- ワークライフ・バランス（work-life balance）政策

こうした制度改革によってライフコースがどのように変化したかを研究するには、「コーホート」に着目した分析をおこなう。

コーホート（cohort）： おなじ時期におなじ出来事を経験した人々のこと。

出生コーホート（birth cohort）： おなじ年に生まれた人々を指す。単に「コーホート」と呼ばれることも多い

7 参考文献

嶋崎尚子（2008）『ライフコースの社会学』学文社。

第5講 人生の選択肢(2): キャリア論

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] キャリア論の基礎概念

1 小テストについて

次回 10/30 授業時に第1回の小テストをおこないます (来週は休み)

- 電子機器は使用禁止 (電子機器を使用したい特殊な事情がある場合は、事前に相談すること)。それ以外は何を持ち込んでもよい。
- 出題範囲は、今日の授業で取り上げたところまで
- 小テスト終了後は通常通りの授業をおこないます
- 正当な理由 (病気、冠婚葬祭、学内公式行事など) で小テストを受けられない場合は、学務係で手続きをとってください → 普段の課題で採点

2 前回課題について

- 抽象的な概念と具体的な現象を結びつける
- 思考実験: もし自分が男 (女) だったら……

3 キャリア論の基礎概念

3.1 キャリア (career) とは

- (1) 組織のなかの出世コース
- (2) 生涯を通じた職業上の地位達成
- (3) 人生の諸領域における長期間の経歴

この授業では3番目の意味で使う。

3.2 キャリアにおいて獲得されるもの

- 報酬 (reward) ……お金、財産、権力、威信、名声
- 人的資本 (human capital) ……個人の知識・技能・体力など、仕事をこなすのに必要な能力のこと
- 社会関係資本 (social capital) ……他の人との人間関係

3.3 拡大再生産過程としてのキャリア

いったん獲得した報酬・人的資本・社会関係資本は、それを投入してさらに増やしていくことができる。このように、以前に獲得したものを利用してさらに多くを獲得していく過程のことを「キャリア形成」「キャリア開発」「キャリア発達」(career development) などと呼ぶことがある。

3.4 キャリアの主観的側面

キャリアをどのように進んでいくかは、家族、学校、企業、政府などによってある程度の道筋がつけられている。しかし、最終的に進む方向を決めるのは本人である。

→ その人自身が自分の能力、適性、欲求、大切にすべき価値などについてどのように意識しているか (Schein 1991)

「キャリア・アンカー」(career anchor) とは……

3.5 人生の諸領域におけるキャリア

人生のあらゆる局面で、長期間にわたって参加するものについて、「キャリア」が存在する。「家族キャリア」「職業キャリア」「学校キャリア」「地域社会キャリア」など。

4 領域間の葛藤と調整

ある領域でのキャリアを追求すると、他の領域でのキャリアに悪影響を及ぼすことがある。

→ キャリア間の葛藤 (conflict)

4.1 葛藤の起こる原因

資源は有限である。

例: 時間

授業に出ながらアルバイトをすることはむずかしい。どちらかを優先せざるをえない。

4.2 葛藤が起こらないケース

ある領域で獲得したものが他の領域でも使える場合には、葛藤は起こりにくい。むしろ、相乗効果が発揮されて、両方ともうまくいくケースもある。

→ 大学進学と卒業後の職業

4.3 家族キャリアと職業キャリアの葛藤

家族生活をうまく営んでいくためには、ふたつのものが必要である。

- お金
- 家事労働

これらに対する需要は、人生上の出来事によって大きく変動する(たとえば子供ができた、家族の誰かが病気になった、など)。一方、職業上必要な仕事は、ふつう家族の事情にかかわらず決まる。

→ 家族の中の誰かが、職業キャリアを犠牲にして、調整しなければならない。

家事に関わる人的資本は、特定の家族の状況や人間関係に応じて形成される特殊 (specific) なものになってしまうため、家族外では使えない部分が多い。

→ 学校などで身に付ける一般的 (general) な人的資本との違い

ずっとひとつの企業で働いてきた人が転職しようとしたときも、同じ問題にぶつかる。

4.4 性別役割分業の問題点

前回資料を参照。

この問題点に個々の家族や個人で対処するのはむずかしい。

- 育児や介護をフルタイムの職業と両立するのは困難
- しかしパートタイム (非正規) 労働では賃金が低い

→ 家族の中で誰か一人が調整を引き受けて、他の人はフルタイムで働くのが合理的

「ワークライフ・バランス」政策として考えられてきたこと

- 育児や介護の負担の軽減 (保育所や介護福祉施設)
- 職業を一時的に休んだり短時間勤務にしたりできる制度 (育児・介護休業など)
- 正規労働者に要求される仕事量の削減 (労働時間の短縮など)
- 正規労働と非正規労働の格差の縮小 (同一価値労働同一賃金など)
- 再就職支援 (職業訓練など)

現在のところ、ほとんど成果をあげていない (田中 2007, 2008)。

→ 今後どうなるか?

5 文献

- Lin, Nan (2008) 『ソーシャル・キャピタル』 (筒井淳也ほか訳) ミネルヴァ書房。
- Schein, Edgar H. (1991) 『キャリア・ダイナミクス』 (二村敏子・三善勝代 訳) 白桃書房。
- 田中重人 (2007) 「性別格差と平等政策」 嵩さやか・田中重人 (編) 『雇用・社会保障とジェンダー』 東北大学出版会, pp. 217-238.
- 田中重人 (2008) 「ライフスタイル中立的な平等政策へ」 辻村みよ子・河上正二・水野紀子 (編) 『男女共同参画のために』 東北大学出版会, pp. 283-301.

第6講 働きかたとジェンダー

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] さまざまな働きかたの間にみられるちがいがい

1 今後の予定

12/4: 第2回小テスト (A4判手書きメモ1枚のみ持込可、範囲は**授業開始から** 11/27まで)

12/18: 休講

正当な理由 (病気、冠婚葬祭、学内公式行事など) で小テストを受けられなかった場合は、学務係で手続き → ふだんの課題で採点

2 課題

つぎの働きかたはそれぞれどのようにちがうか

- 自営と雇用
- 正規雇用と非正規雇用

3 働きかたの分類

「労働力調査」(総務省統計局) などでは、15歳以上人口を次のように分類している

- (A) 就業者 = 収入をとまなう仕事をしている人
- (B) 完全失業者 = 仕事をしていないが、探している人
- (C) 非労働力人口 = 仕事をしておらず、探してもいない人

A と B をあわせて「労働力人口」という。

$$\text{就業率} = \frac{A}{A+B+C}, \text{労働力率} = \frac{A+B}{A+B+C}, \text{完全失業率} = \frac{B}{A+B} \quad (1)$$

「M字型曲線」(第2回資料参照) は、通常は年齢別労働力率を使って書かれる。就業率を使うこともあるが、完全失業者の人数はもともとすくなく、あまり大きく変動しないので、どちらでもほぼおなじ。

就業者はさらにつぎのようにわかる：

- 自営業主:
- 家族従業者:
- 雇用者:

かつて (高度経済成長以前) には、就業者の半分程度は自営業主と家族従業者であった。そのほとんどは

高度経済成長とともに、第1次産業 (農林漁業) が減少し、第2次産業 (工業など) と第3次産業 (サービス業など) が増加してくる。それとともに、自営業主・家族従業者の数は激減。今日では、就業者の90%以上が雇用されて働いている労働者である。

4 雇用者化にともなう社会の変化

- 「プロレタリアート」(proletariat: 自身の労働以外に生活の方法を持たない) ↔ bourgeoisie
- 事業所得から給与所得へ
- 労働者の従属性 (使用者の指揮命令に従わなければならない)
- 職住の分離 (住む場所と働く場所がちがう)
- 公私の分離 (仕事と家庭)

5 労働市場の構造

「労働市場」(labor market) …… 労働の売り手と買い手が取引する場。

5.1 内部労働市場と外部労働市場

内部労働市場 (internal labor market): すでにその企業に雇われている労働者に限定した取引

外部労働市場 (external labor market): // 限定しない取引

内部労働市場はなぜ成立するのか?

5.2 法律による規制

「解雇権濫用法理」…… 企業が労働者を解雇するには、客観的に合理的な理由があって、社会通念上相当とみとめられなければならないとする法律上の原則。1960年代までに判例を通じて確立してきたもので、2003年の労働基準法改正によって条文中に盛り込まれた。現在は労働契約法の第16条に規定されている。

労働契約法 16条: 解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする

「合理的な理由」とは

- 違法行為など
- 仕事ができなくなった (仕事に起因する労働災害を除く)
- 会社の経営上やむをえない
- 定年

このような規制がおこなわれる理由

- 労働者の生活保障
- 労働者の交渉力の維持

5.3 企業経営上の効率

- その企業に特殊な人的資本の形成
- 社会関係資本の形成
- 新しい労働者 (候補) について情報収集・判断するコストとリスク
- 労働者が働く動機づけ

ただし、企業側からみると、全ての労働者について常にこのような必要性があるわけではない。

- 非熟練労働者や専門的労働者の場合は、企業特殊な人的資本をあまり必要としない
- 労働者に関する情報については、ほかの企業 (労働者派遣会社) にまかせるほうが効率的かも
- 景気の変動や需要の変化によって、必要とする労働の量と種類が変化する

6 正規雇用と非正規雇用

安定した身分が保障されている雇用のことを「正規雇用」、そうでない雇用のことを「非正規雇用」と呼ぶ。

6.1 期間の定めのない雇用

契約期間を決めずに雇用契約を結ぶと、法律上「期間の定めのない雇用」(労働基準法 14 条)となる。

6.2 有期契約

労働契約は、期間を定めて結ぶことができる。期間の決めかたは、つぎのどちらか (労働基準法 14 条)

- 一定の事業の完了に必要な期間
- 3年以内 (ただし、専門的知識を必要とする職種として厚生労働大臣が指定したものに該当すれば5年以内)

契約期間が終われば労働契約も終了する。これを「雇い止め」という。解雇ではないので、法律上規制されていない。

期間が過ぎた後、契約更新することはできる。ただし、何度も更新を続けていると、事実上「期間の定めのない」契約として法律上処理されることがありうる。

「パート」「アルバイト」「非常勤」「臨時職員」などの名称で雇われている場合、たいていはこれにあたる。

6.3 派遣労働者

労働者を雇う企業 (派遣元) と命令する企業 (派遣先) がちがうケース。

このような雇用形態は古くから存在しているが、これを事業としておこなうことは、戦後になって法的に制限されてきた。この規制が緩和されたのは、1980年代後半

1985年: 「労働者派遣法」成立 → 13の職種についてだけ、労働者派遣を事業としておこなうことを認めた

1999年: 労働者派遣法の改正 → ほとんどの職種で労働者派遣が可能になった

近年になって急速に増加している。ただし、比率としては大きいものではなく、雇用者のうちの3%程度。

7 文献

- 厚生労働省 (2010) 『知って役立つ労働法: 働くときに必要な基礎知識』 <<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/dl/roudouhou.pdf>>.
- 佐野 陽子 (1989) 『企業内労働市場』 (有斐閣選書) 有斐閣.

第7講 労働市場構造とM字型曲線

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] 正規労働/非正規労働の性別によるちがい

1 前回課題について

- 正規雇用：安定性は高いが柔軟性は低いことが多い
- 非正規雇用：安定性は低いが柔軟性は高いことが多い
- 自営：非正規雇用に似ている？

2 今回の課題

- 正規/非正規雇用の性別によるちがいをまとめる。
- なぜそのようなちがいがうまれるのか、**企業と労働者の両方の視点から** 考察する

3 内部労働市場が成立する理由

3.1 内部労働市場とは

→ 前回資料

3.2 法律による規制

→ 前回資料

3.3 経営上の効率

- 特殊な人的資本
- 社会関係資本
- 情報収集コスト
- 労働者の動機づけ

4 企業にとっての柔軟性

企業は景気や需要の変動に対応しなければならない。また、非熟練労働や専門的労働については、人的資本の特殊性が少ないので、外部労働市場で調達したほうが合理的であることが多い。

- 労働時間の変更、人事異動
- 雇い止め、新規採用

5 労働者にとっての柔軟性

- お金の必要性
- 仕事以外の領域での活動との両立

男性役割/女性役割との関係と夫婦間の分業

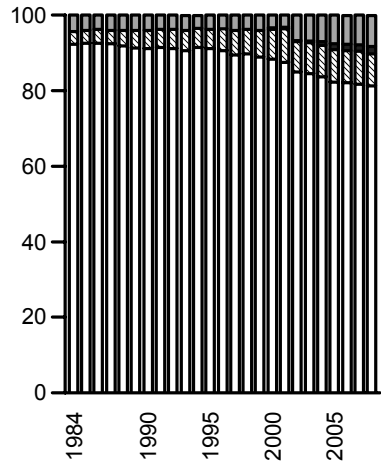
6 文献

山口一男 (2009) 『ワークライフバランス: 実証と政策提言』日本経済新聞出版社。

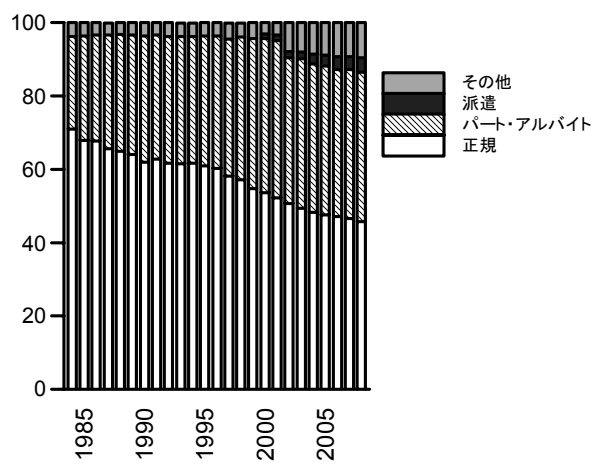
【正規／非正規雇用の変化】

総務省統計局「労働力調査」1984-2008年

男性

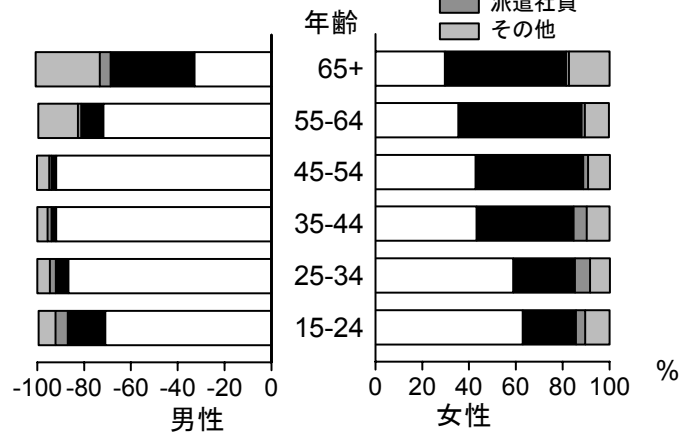


女性



総務省統計局「労働力調査」2008年

正規
 パート・アルバイト
 派遣社員
 その他



第8講 生活保障とジェンダー

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[今回のテーマ] 生活の保障と労働・家族との関係

1 課題

非正規雇用が最近になって特に問題視されるようになった原因は何か

- すくなくとも用紙の左側を埋めること
- 話題によって段落にわけること
- 「である」体 (常体) で書くこと

2 生活保障システム

2.1 生存権と福祉国家

「生存権」とは:

生存権を保障するための制度を発達させた国家を「福祉国家」(welfare state) という。かつては政府自身が直接的につくっている制度 (年金・健康保険・生活保護など) が高度に発達している場合だけを「福祉国家」と呼んでいた。最近では、より広く、家族や企業や民間団体などによる制度をふくめて考えることが多い。

2.2 セーフティ・ネット (safety net)

何らかの事情 (病気・障害・失業・高齢など) で生活上の困難が生じたときに、その人の生存権を保障する仕組み。

さまざまな集団や組織がセーフティ・ネットとしての役割を果たしうる。

また、福祉国家の政府は、セーフティ・ネットとして社会保険と公的扶助の制度を発達させている

- 公的扶助:
- 社会保険:

2.3 「稼ぎ手」モデル

標準的なライフコースをたどる場合の生活保障

- 内部労働市場における正規雇用
- 家族賃金:

ひとつの世帯に最低ひとりの「稼ぎ手」(breadwinner) がいることを前提にして、生活保障の仕組みがつくられてきた。配偶者・子供などは、稼ぎ手の「被扶養者」として、生活の保障を受けることになる。

性別役割分業 → 「稼ぎ手」はたいてい男性

2.4 近年の変化

- 家族の不安定化
- ライフコースの多様化
- 失業と非正規雇用の増大

従来の生活保障システムはうまく機能しなくなりつつある。

3 文献

宮本太郎 (2009) 『生活保障: 排除しない社会へ』(岩波新書) 岩波書店。

第9講 恋愛と結婚 (1): 家族制度

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[テーマ] 結婚という制度の仕組み

1 前回課題について

「非正規雇用」が社会問題化した背景

- マスメディアによる「議題設定効果」: フリーター、ニート、ワーキングプア、秋葉原事件、リーマン・ショック、派遣村
- 背後にある政治的・経済的状況: 新自由主義とそれに対する批判、バブル崩壊以降の経済状況、少子化との関連、生活保障システムの崩壊、男女共同参画政策

参考にした資料を「丸写し」してはならない。引用するのはよいが、自分の意見のなかに組み込むこと。

2 今回の課題

「結婚」について、つぎのことを論じよ

- 成立条件: なにをすれば「結婚」したことになるか
- 結婚することによって、なにがどのように変化するか

3 結婚・親族・家族

3.1 「親族」と「家族」

親子関係と夫婦関係 (= 結婚) でたどれる間柄の人々を「親族」という。

親族関係を基盤として形成される社会集団が「家族」である。

3.2 「結婚」とは

「結婚」(marriage) という制度は、全世界のほとんどの人類社会に存在する。

- 性関係の排他性
- 子供の父親の確定
- 経済的な共同性

しかし、その内容は社会によっておおきくちがう。

3.3 日本社会における結婚

法律婚 (婚姻): 法律上の「婚姻」は「婚姻届」を出すことで成立する。

事実婚 (内縁): 婚姻届を出してなくても、2人による実質的な共同生活が営まれている場合も、婚姻に準じてあつかわれることが多い。ただし、相続権や子供のあつかいなどについては、法律上の婚姻とはちがう部分がある。

3.4 結婚にともなう権利と義務

- 貞操の義務
- 生活保持義務
- 対外的な連帯責任
- 権利の代理行使
- 子供の嫡出推定と共同親権 (法律婚のみ)
- 相続権 (法律婚のみ)

これらのほとんどは、別の方法で実現することができる: 個別に契約を結ぶ/財産を共同名義で登記する/子供の認知、養子縁組/後見人/遺言

結婚とは、簡単な手続きによってこれらをまとめて実現するセット・メニューのようなもの。

4 同性愛者の「結婚」

現在の日本の制度では、結婚は異性同士の組み合わせに限られている。(法文上の規定はないが、事実上、同性同士の婚姻届は受理されない)

→ 異性愛同士のカップルとの格差

5 家族単位の生活保障制度

結婚している夫婦同士は互いに「生活保持の義務」を負う。

- 生活保持の義務とは:

夫婦のどちらかが「稼ぎ手」であることを前提とする生活保障の仕組み (前回資料)。→「稼ぎ手」はたいてい男性なので、結果として、男女間に格差が生じる。

6 離婚

6.1 離婚の方法

離婚の方法には、3種類ある

協議離婚: 夫婦の合意で「離婚届」を提出する

調停離婚: 家庭裁判所で、調停委員会による「調停」を受ける

裁判離婚: 家庭裁判所に訴訟を起こす(ただし、その前に調停が必要)

年間の離婚件数の約9割が協議離婚、約9%が調停離婚である(2007年のデータ、「人口動態統計」による)。

内縁・事実婚の解消について、法律上の規定はない。特に届出等を必要とせず、共同生活がなくなったときに解消したとみなされる。法律上の婚姻とできるかぎり同様にあつかうべきとされており(内縁準婚論)、財産の分与などを請求することができる。

6.2 離婚給付

離婚をした者の一方は、相手方に対して「財産分与」を請求することができる(民法768条, 771条)。財産分与の目的や根拠について、法律は何も規定しない。しかし、学説・判例上、婚姻中に得た財産の清算と、離婚後の生活に関する扶養(または補償)のふたつの側面をふくむとされている。

分与額の決めかたについても法律上の規定はない。現在では、財産の清算については、特別の事情がないかぎりは半分ずつとする基準が定着してきている。扶養/補償については、離婚後の生活が困窮しそうな場合の最低限の生活保障だけでよいとする立場から、婚姻中の分業によって職業上の地位に差が生じたことについて公平に調整すべきだとする立場まで、かなりの幅がある。また、分与の対象となる「財産」の範囲もひろがってきている(退職金、年金、職業資格、ブランド、稼得能力など)。

そのほか、離婚の原因について一方に責任があるとして、「慰藉料」を請求する場合がある。

協議離婚の場合、財産分与の取り決めなしに離婚するケースが非常に多い。また、調停や裁判の場合でも、「稼ぎ手」側から扶養される側にじゅうぶんな給付がおこなわれないことが多い。

第10講 恋愛と結婚 (2): 家族の変容

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[テーマ] 日本社会における家族変動

1 課題

昔の家族と今の家族はどちらがうか。またその変化はどのような時代背景の変化によって起こったか。

2 基本用語

- 直系家族制 vs. 夫婦家族制 …… 結婚した子供が「独立」するかどうか
- イエ・戸主
- 核家族 (→ 第2講資料)
- 産業化
- 人口転換と少子化
- 高齢化
- 未婚化・晩婚化

3 時代区分

今回の授業では、この100年あまりの日本社会を、明治期～戦後、高度経済成長期、低成長期の3つの時代にわけてあつかう。それぞれの時代をあらわすキーワードはつぎのとおり

- (1) 明治期～戦後 (およそ1950年代まで): イエ制度
- (2) 高度経済成長期 (1960年代～70年代前半): 産業化・皆婚・二人っ子革命・高齢化
- (3) 低成長期 (1970年代後半以降): 未婚化・晩婚化

4 明治期～戦後

4.1 「イエ」(家) 制度とは

明治期以前の日本社会に広く見られた家族制度。子供のうちだれか一人があとをついでいく「直系制」の家族制度である。

- 家長による統率
- 家族そのものに属する財産(家産)

- 家職または家業
- 世代を超えた家族の存続と繁栄
- 系譜の保持と先祖祭祀

ただしこれにもさまざまな変種があり、地方によって、また社会層によって制度がちがっていた。

4.2 明治民法における家族制度

明治政府は、全国の調査をおこなって親族・家族に関する慣行を調べた上で、統一的な家族制度を成立させた(民法、1896年)。

- 戸籍による管理
- 戸主 (= 家長)
- 財産の管理や家族の身分関係の設定などに関する「戸主権」
- 原則として、長男による単独相続

この制度の下では、戸主(たいていは父親)が結婚相手を決める → 見合い結婚
また、戸主はほとんどのケースで男性であったので、男女間で不平等な制度になっていた。

4.3 戦後改革

敗戦後の一連の改革(1945-47年)によって、イエ制度は廃止される。

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。／2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない(日本国憲法 25条)

- 「戸主」の廃止
- 子供同士の間での均分相続
- 核家族単位の戸籍

しかし、法律が変わってもそれですぐに人々の行動が変わるわけではない。

5 高度経済成長期

5.1 産業化の影響

1950年代後半から、日本の経済は急速に成長する。

- 若い世代の都市への移動
- 雇用労働者化
- 見合い結婚から恋愛結婚へ

産業化にともなって、雇用されて働くのが一般的になり、家業・家産を継承していくイエの必要性が低くなった。

女性の間では、学校卒業後に就職して働き、結婚で退職するパターンが一般化する。

また、中等教育(=高等学校)への進学が広がるにつれて、結婚・出産が20代に集中するようになった。

5.2 皆婚と二人っ子革命

この時期に、結婚した人の子供数が大きく減り、子供二人を持つ夫婦が多数派になった。また、未婚率も非常に低かった。30代までに結婚して子供を2人、というのが日本人の標準的なライフコースになる。

5.3 高齢化

栄養・衛生状態の改善や医療の進歩によって死亡率が下がった結果、社会の高齢化が進んだ。これにともなって、人生の早い時期に親を亡くすことが少なくなり、子供が独立したあとまで親が生存していることが普通になる。

→ 高齢夫婦のみの世帯や単身高齢者の世帯が増加

5.4 「核家族化」

総務省統計局「国勢調査」では、世帯を次のように分類している。

- A: 核家族世帯(夫婦のみ、夫婦と未婚子、片親と未婚子)
- B: その他の親族世帯
- C: 非親族だけからなる世帯
- D: 単独世帯
- E: 寮・病院・社会施設・刑務所など

A/Bが増加することを「核家族化」と呼んでいることが多い。

- 「団塊の世代」(1947-49年生)を中心とした若年層の都市への移動と結婚直後の夫婦のみ(+子供)世帯の増加
- 高齢層での夫婦のみ世帯の増加

6 低成長期

6.1 晩婚化と未婚化

1970年代になって、結婚(初婚)年齢が上昇しはじめる。また、50歳まで結婚しない人の割合も増加してきている。

生涯未婚率: 50歳までに結婚しなかった人の比率。「一生結婚しなかった人の比率」ではないので注意。

6.2 少子化

1970年代後半以降、日本の出生数は減少を続けてきた。このように、生まれてくる子供の数が減っていく現象のことを「少子化」という(人口学者は、少しちがう意味でこのことばを使う場合がある)。

人口学では、出生を2種類に分類している

婚姻内出生: 法律上婚姻している夫婦からの出生

婚姻外出生: それ以外の出生

現在の日本では、婚姻外出生の比率は非常に低い(2%以下)。このため、婚姻の動向が出生数に大きな影響を与える。

少子化の原因の大部分は、婚姻の減少と、婚姻年齢の高年齢化にあるとされる。これは、結婚している夫婦から産まれる子供の平均的な数はあまり減っていないこと、減っている分に関しても、30代後半以降の結婚が増加していることによるという研究結果による。

6.3 人口政策とジェンダー

少子化は高齢化とあいまって将来の人口構造に大きく影響する。このため、少子化にどのように対応するかが重要な政策課題になってくる。

現在のところ、日本政府は、育児と仕事を両立しにくい状況が少子化を招いていると考えており、こうした状況を改善するために、育児休業制度や保育所の整備など(いわゆるワークライフ・バランス政策)に力を入れている。

→ 現在の男女の働きかたの違いは、これによって縮小するか?

7 文献

京極高宣・高橋重郷(編)(2008)『日本の人口減少社会を読み解く』中央法規出版。

落合恵美子(2004)『21世紀家族へ』(第3版)有斐閣。

利谷信義(2010)『家族の法』(第3版)有斐閣。

湯沢雅彦・宮本みち子(2008)『データで読む家族問題』日本放送出版協会。

第11講 メディアとジェンダー

田中重人 (東北学院大学教養学部非常勤講師; 東北大学文学部准教授)

[テーマ] 性別に関するステレオタイプと表象

1 前回課題について

性別による違いがよく見える点

掃除の役割分担 / 子供に対する姿勢 / 言葉遣い / 色

これらの点は、実際の生活でも一般的に見られるものか? 人物のキャラクター設定にも注意。

2 「メディア」とは

コミュニケーションの媒体 (media) となるもののこと。

広い意味では貨幣、言語、記号などといったものもふくまれる。また、コミュニケーションを成り立たせる技術的な仕組み (たとえば印刷・電気通信・電波による放送など) をさすこともある。

コミュニケーション技術を通じて不特定多数の人に情報を伝えるような形のコミュニケーションを「マスコミュニケーション」(mass-communication) という。マスコミュニケーションにおいて使われるメディアが「マスメディア」(mass-media) である。たとえば、テレビ・新聞・ラジオ・雑誌・映画など。最初の「マス」を略して単に「メディア」と呼ばれることが多い。

Mass (大衆): マスメディアから流れる情報に基づいて共通の関心を持った一群の人々

3 メディア研究の対象

メディアに関連する現象をあつかうのが「メディア研究」(あるいはメディア論) である。メディア研究はさまざまな分野でおこなわれており、理系から文系まで多岐にわたる。

3.1 内容の研究

メディアに現れる表象 (representation) あるいは言説 (discourse) についての分析をおこなう。

例: フィクションの中の男性像・女性像、性別役割についての論調など

3.2 受け手の研究

メディアの影響力、受け手の受容の仕方、大衆の「メディア・リテラシー」(media literacy) の問題。

民主化と個人主義化が進んだ近代社会においては、マスメディアによって動員された大衆の意見が政治の方向性を決める重要な要因である。特に、2度の世界大戦では、各国がマスメディアを通じて政治宣伝 (propaganda) をおこない、国民を動員することを目指した。

しかし、このような宣伝がどの程度の効果を持っているかは、宣伝の内容だけを見ていてもわからないので、それを見たり聞いたりした「受け手」(receiver) の側の反応について調べる必要がある。

強効効果: マスメディアから流れる情報が、人々の行動や考え方に直接的に大きな影響を与える場合をいう。危機的な状況で情報が不足しているような状況では、そうしたことがおきやすい。

限定効果: 人々はマスメディアから受け取った情報をそのまま信じるわけではないので、その直接の影響力はふつう限定的である。政治的な意見などについては、身近な人との意見の交換がかなり大きい独自の影響力を持つ。この影響力の大きさにも個人差があり、大きな影響力を持つ「オピニオン・リーダー」は、どのように振舞うかによって、多くの人の意見に影響をあたえる。(マスメディアの情報は、オピニオンリーダーを通して人々の間に広がっていくことになるので、「2段階の流れ」という)

議題設定効果: マスメディアの情報は、人々が「何が問題であるか」を考へる時の重要な要因である。マスメディアで取り上げられない問題は、たいした問題ではないとみなされる。

3.3 送り手の分析

テレビ局や新聞社などがどのようにして番組や紙面を作っていくのかについての研究技術的要因、経済的要因、政治的要因、人的要因などがある。

例: 新聞社の幹部社員に占める女性比率は?

4 社会的カテゴリーとステレオタイプ

「ステレオタイプ」(stereotype) とは…… (復習)

ステレオタイプはマスメディアを通じて広がる。

例題: テレビや新聞などに見られる「男らしい」「女らしい」人間像としてどんなものがあるだろうか?

ただし、テレビや新聞で流れるステレオタイプは、マスメディア自身が作り出したものではない。むしろ、広く受け入れられていたステレオタイプがすでにあり、マスメディアはそれを維持したり拡大したりする役割を果たしている (限定効果)。また、ステレオタイプを変革する社会的潮流とマスメディアの論調が一致したときには、社会の認識を変える方向に働くことがある (議題設定効果)。

5 文献

伊藤守 (編)(2009) 『よくわかるメディア・スタディーズ』ミネルヴァ書房。